

新座体育施設（体育会優先使用団体・体育会専用施設）

- ◆貸出対象： 体育会優先使用団体 ※個人を対象とした貸出は行いません。

バスケットボール部、女子バスケットボール部、バレーボール部、女子バレーボール部、バドミントン部、女子バドミントン部、ハンドボール部、体操競技部、フェンシング部、拳法部、合気道部、少林寺拳法部、柔道部、剣道部、卓球部、女子卓球部、空手部、ボクシング部、レスリング部、相撲部、弓道部、重量挙げ部、テニス部、ソフトテニス部、男子ラクロス部、女子ラクロス部

- ◆対象施設：

＜優先使用施設＞

Aアリーナ、Bアリーナ、Cアリーナ、Dアリーナ（１）（２）
テニスコート（人工芝２面、ハード４面）、多目的グラウンド（Ａグラウンド）、
多目的コート（Ｂコート）

＜体育会専用施設＞

Dアリーナ（３）、Eアリーナ
ボクシング場、レスリング場、ウェイトリフティング場、相撲場、弓道場

- ◆受付： 学生部オンラインシステムの「新座体育施設（優先使用団体）」もしくは「体育会専用施設」から申請してください。
※従来の月間使用願の代わりとなります。
※予約枠数の上限はありません。
- ◆貸出時間： 「新座キャンパス貸出施設一覧」を確認してください。
- ◆受付開始日：「各施設別予約開始日表」を確認してください。
- ◆授業等の使用が入った場合は、使用申請していた場所を移動してもらうことがあります。
- ◆他大学（団体）と練習試合をする場合等、通常練習以外の特別な使用をしたい場合には２日前までに、本システムで新座体育施設特別使用願を申請してください（未公認団体は特別な使用不可）。
- ◆新座体育施設での練習や試合のために車で来校することは禁止しています。公共の交通機関を使用するように徹底してください。
- ◆体育館備品：体育館の備品を使用する場合⇒体育館事務室へご相談ください。
貸出可能な場合には、体育館事務室の窓口で備品借用の手続きをおこなってください。